

より良い景観検討のためのカルテ（チェックシート）

記入年月日：令和7年 11月 26日

チェック担当課：施設マネジメント課

事業の概要	
事業名	(仮称) 市立多田こども園建築工事
事業個所・対象地	川西市 東多田1丁目 地内
事業期間	令和7年6月～令和10年3月
事業の対象となる 公共施設等	<input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 橋梁 <input type="checkbox"/> 河川・水路 <input type="checkbox"/> 公園・緑地 <input checked="" type="checkbox"/> 公共建築物等
事業に含まれる要素 (個別指針より)	<input type="checkbox"/> 法面・斜面 <input type="checkbox"/> 擁壁 <input type="checkbox"/> 護岸 <input type="checkbox"/> 舗装 <input type="checkbox"/> 付属施設(防護柵、公共サイン) <input checked="" type="checkbox"/> 建築物
構想・計画段階(各事業共通)	
項目1	景観形成の指針を把握する。
項目2	共通指針(全体指針A-1～A-5、B-1～B-5)の内、本事業で特に配慮する指針と具体的に配慮する事項を記入する。
(例) B-3	(例) 当該地の景観特性を入念に調査し、計画に反映させる。
A-3	利用者が親しむことのできる景観を備えた施設づくりを行う。
A-5	周辺の景観特性を踏まえたデザインを採用し、統一感のある景観形成を検討する。
B-4	周辺景観から突出したものとならないように配慮し、過剰なデザインや色彩、装飾を避ける。

設計・施工段階 / 公共建築物等		
基本指針、共通指針、景観類型別指針を踏まえた「より良い景観検討のための景観配慮事項」への対応と、具体的に配慮・検討した内容を記入する。		
✓	より良い景観検討のための配慮事項	配慮・検討した内容
✓	周辺景観との調和に最大限配慮し、高さの抑制等により周囲に威圧感を与えない計画を採る。	園舎を2階建て一部3階建てと、道路に面する側は、軒高さより低いバルコニーとし周辺環境への威圧感に配慮した。
✓	形態・意匠・色彩（デザイン）は、屋上や壁面等の積極的な緑化により、市街地の中において緑豊かで潤いのある景観形成に配慮した計画を採る。 <b>【具体的配慮事項】</b> ・建築物の外観の色彩は、周辺の緑などの自然物の色彩や周辺のまち並みの色彩に配慮し、周囲から突出しない色彩にする。 ・建築物の外観のにぎわい演出方法として、通りに面した低層部にアクセントカラーを用いた外観意匠やフラッグやテント材等による意匠も効果的である。 ・彩度の基準（景観形成基準） R,YR系6以下、Y系4以下、その他2以下	住宅地内の3方道路の敷地に対し、バルコニー、2階部分、3階部分へとセットバックした形態とした。 主たる色彩はアースカラーによる、落ち着いた色彩や無彩色の白系とする。 一部の色彩は、アクセントカラーとしてこどもの施設らしい、元気なイメージとする。
✓	植栽は、敷地内・外からの見え方を意識した樹種の選定・配植を検討する。 <b>【具体的配慮事項】</b> 規模に応じて、県条例・開発指導要綱の緑地面積を確保	園庭の外周部や、敷地のコーナー部分に樹木を配置し、景観上効果的な植栽計画とする。このほか駐車場部分を芝ブロックとし県条例による緑地面積を確保する。
✓	柵・フェンス等は、閉鎖的にならない意匠・色彩を検討する。	園庭廻りをネットフェンスとし開放性を確保する。隣地に面する駐車場北側は目隠しフェンスとする。
✓	施設名表示や案内板等のデザイン統一化を検討するとともに、シンプルで控えめなデザインを検討する。	シンプルなデザインで統一化が図れるように設計する。